

平成29事業年度年度計画に係る  
自己点検・評価書



平成30年7月  
国立大学法人 兵庫教育大学

# 平成29事業年度年度計画に係る自己点検・評価書

## -目次-

	ページ
はじめに	1
I.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
II.業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
III.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
IV.自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
V.その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	12

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV:年度計画を上回って実施している。III:年度計画を十分に実施している。II:年度計画を十分には実施していない。I:年度計画を実施していない。

## はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」、「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を整備し、この規程に基づいて、中期計画及び年度計画の実施状況を国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」）において点検・評価する体制となっております。具体的には実施組織において各年度計画の実績評価票を作成し、年間を通して評価委員会が計画の進捗状況を評価するという仕組みです。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項（自己点検・評価）に定められている自己点検・評価として、本学の教育・研究・社会連携に関する情報を積極的に地域・社会に説明するため、自己点検・評価の結果を公表するものです。

今後も地域・社会に貢献し、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、ミッションを確実に果たすため、さらなる自己点検・評価を機能させ、着実に成果を挙げる所存です。

平成 30 年 7 月 12 日  
国立大学法人兵庫教育大学長  
福田 光完

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
1	教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。	・現行の教育課程の課題、国や地域の教育課題、教員免許法の改正、28年度に改定したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて、新教育課程の概要を策定する。	・31年度からの新教育課程におけるディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定した。 ・現行の教育課程の課題や教員免許法の改正を踏まえた「学部教育課程改革方針」に基づき、新教育課程における授業内容などの概要を策定した。 ・コース編成や教育課程の在り方を検討し、専修・専修のコースの再編案を作成した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
2	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果の可視化に取り組む。	・「アクティブ・ラーニングに関する授業実態調査」の集計結果等を学内で共有する。 ・アクティブ・ラーニングの拡充策に基づき、PBL（Problem(Project)-Based-Learning）等の研究会を実施する。 ・実施した拡充策について、アンケートにより、その効果を検証する。	・「アクティブ・ラーニングに関する授業実態調査」の集計結果を全学教職員会議で報告するとともに本学Webサイトに掲載し学内で共有した。 ・28年度にとりまとめたアクティブ・ラーニング等の拡充策に基づき、PBL（Problem(Project)-Based-Learning）研究会、ベストクラス選定科目の授業公開及び授業について語り合うワークショップを実施した。 ・拡充策の実施の都度参加者にアンケートを実施し、アンケート結果から29年度のFD活動の効果が実証された。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
3	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的指針を明確化する。また、卒業認定については、新人教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。	・28年度に作成した授業改善の具体的指針案を明確化する。 ・各教員に授業改善を促す。	・授業評価項目の改訂に併せて、授業改善の具体的指針案を評価項目という形で明確化した。 ・各授業担当教員が授業改善の意識を高めるよう「授業計画（シラバス）作成要領」を改正した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
4	修士課程の組織改革に沿って、大学院における教員養成スタンダード（大学院）及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに社会的ニーズを踏まえて教育課程を改善する。	・教員養成スタンダード（大学院）の運用を適切に実施する。 ・教員養成スタンダード（大学院）に基づく力量形成の状況について、アンケートなどによる調査を行い、その効果を検証する。	・運営会議を4回開催し、教員養成スタンダード（大学院）の運用状況を確認し、改善点について検討し、次年度の運用に反映させた。 ・教員養成スタンダード（大学院）に関するアンケートを実施し、教員養成スタンダード（大学院）に基づく力量形成の状況や運用方法等の検証を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
5	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、教員養成スタンダード（大学院）に示された資質・能力の観点から授業内容・方法を見直し、シラバス改善、学修成果の可視化に取り組む。	・「アクティブ・ラーニングに関する授業実態調査」の集計結果等を学内で共有する。 ・アクティブ・ラーニング等の拡充策に基づき、PBL等の研究会を実施する。 ・実施した拡充策について、アンケートにより、その効果を検証する。	・「アクティブ・ラーニングに関する授業実態調査」の集計結果を全学教職員会議で報告するとともに本学Webサイトに掲載し学内で共有した。 ・28年度にとりまとめたアクティブ・ラーニング等の拡充策に基づき、PBL研究会、ベストクラス選定科目の授業公開及び授業について語り合うワークショップを実施した。 ・拡充策の実施の都度参加者にアンケートを実施し、アンケート結果から29年度のFD活動の効果が実証された。 (年度計画2より再掲) 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
6	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード（大学院）の観点から、授業改善の具体的指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。	・28年度に作成した授業改善の具体的指針案を明確化する。 ・各教員に授業改善を促す。	・授業評価項目の改訂に併せて、授業改善の具体的指針案を評価項目という形で明確化した。 ・各授業担当教員が授業改善の意識を高めるよう「授業計画（シラバス）作成要領」を改正した。 (年度計画3より再掲) 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
7	小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つミドルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、教育課程を改善する。	・学生がどのような現代的な教育課題を授業へ求めているかについて、ニーズ調査を実施する。 ・教育課程を改善するため、コースの特性に応じた教育課題等の反映状況について、引き続き検証する。	・学生への現代的課題ニーズ調査のため、現代的教育課題項目を作成し、学生にアンケート調査を実施し、49人から回答があった。 ・教育課題等への反映状況について教員にアンケートを実施した。67科目中50科目の授業の担当者から回答があり、28年度の40科目から改善した。 ・それらの結果について、専攻会議で共有し、教育課程の改善のため各科目の内容を再検討する材料とした。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
8	授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード（大学院）と連携させた教育課程の効果について検証を行うとともにシラバスの充実、学修時間の確保、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの深化により、学生の主体的な学修を組織的に推進する。また、教育実習総合センターとの連携を踏まえ、実習の効果を上げるため、メンター教員と連携し、実習内容を充実させる。	・アクティブ・ラーニングを深化させるための方策に即して、授業改善を引き続き行う。 ・コースの特性に合わせた実習内容の課題に即して、実習の改善を引き続き行う。	・教員のFD事業への参加率を向上させるため、教育実践高度化専攻に所属する教員に年1回以上の公開授業やアクティブ・ラーニング研修会等に参加するとした方策を定めたところ、80.5%の教員が参加し、28年度の24.4%から参加率が向上した。 ・授業評価に基づく改善方策の学生向け説明会を年度はじめに開催し、28年度の授業に関する改善方策を学生と共有した。また、後期のはじめには、前期授業の評価に基づいて改善方策を専攻のFD研修会で共有した。 ・学生、メンターへの授業評価及び連携協力校連絡協議会での意見交換により、実習の課題について明らかにし、30年度の実習に向けて、事前説明に関する改善を加えることとした。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
9	成績評価の基準を明確化し、より緻密な学生の資質向上を確認する成績評価やディプロマ・ポリシーに沿って厳密な修了認定を行う方法を強化する。	・改善した共通基礎科目とコースの特性に応じた専門科目の成績評価の基準を適用し、妥当性と信頼性の観点から検証する。	・シラバス点検を通して成績評価基準を妥当性と信頼性の観点から検証し、報告書において提言を取りまとめた。 ・学生と教員との間で成績評価基準が明確に共有されるしくみを作るため、学修内容ごとに到達目標を記載することとし、全ての科目で到達目標を記載した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
10	教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために、教育実践学コンピテンシーに基づき、必要な能力・資質を身に付けられるよう教育課程及び教育方法を改善する。また、ディプロマ・ポリシーに沿った明確な基準のもとに、学位授与（修了）の認定を行う。	・教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために実施した教育改善等に係る調査・分析により、教育改善のための課題を整理する。	・28年度末に実施したインタビュー調査結果及びアンケート調査の集計結果の分析を行い、大学教員養成に向けての教育改善のための課題を整理した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
11	社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する。若手教員の採用については、40歳未満の若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を第3期中期目標期間末時点で14%以上となるよう促進する。また、教育効果等の観点から、必要に応じて教育研究組織の役割分担（学部・大学院等）の比重を見直す。	・第3期中期目標期間中の女性、若手、外国籍の教員の配置方針に基づき、教員の採用等を行う。 ・教育効果等の観点から、教育研究組織の役割分担（学部・大学院等）の比重の見直しに着手する。	・女性、若手、外国籍の教員の配置方針に基づき、教員の採用を行った。 ・29年度国立大学改革強化推進補助金 補助事業（国立大学若手人材支援事業）の交付を受け、29年度末までに新たに5人の35歳以下の若手教員を採用し、29年度末の40歳未満の若手研究者の在職割合が16.4%となった。 ・学部及び大学院の改革について、新教育課程の31年度開始を目指し着実に検討を進め、教育効果および効率化を踏まえ組織再編の改革を推進した。 ・カリキュラムおよび指導体制について比重の見直しを考慮した検討を行い、引き続き、円滑に運用するための実施内容等について検討を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
12	教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を中心とした組織的取組により、ベストクラスの選定、教員養成スタンダードのカリキュラムマップの改善等、全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	・全学的なFD活動の推進を強化するため、全学で統一した授業評価方法を開発する。	・28年度に行った授業分析結果や学生及び教育実践高度化専攻の意見を聴取しながら、授業評価項目及び評価方法の検討を行い、FD推進委員会において原案を作成した。 ・広く教員の意見を聴取したうえで検討を重ね、授業評価票の改訂版を策定し、30年度から、改訂した評価票を用いて、全学で統一した授業評価方法により学生による授業評価を実施することとした。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
13	学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させ、遠隔講義システム等、情報ネットワークの教育的活用を図るための教育環境を充実させる。	・ICTに関するリテラシーを向上させるため、改善した方策を実施する。 ・遠隔講義システム等の利活用を促進するため、研修会を2回以上実施する。	・ICTに関するリテラシーを向上させるため「平成29年度情報セキュリティ研修実施計画」を策定し、改善した方策を実施した。 ・「遠隔講義システム等の利活用を促進するための研修会」の内容等を検討し、前期1回、後期1回（計2回）の研修会を実施した結果、新たに3人の教員からweb会議システム（Meeting Plaza）の利用申し出があった。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
14	全学的な学生生活実態調査方法を改善し、第3期中期目標期間中に3回以上行うとともに、学長が学生から直接意見を聞く場を年複数回設定する。また、提案箱やクラスミーティングなど様々な場を通じて学生のニーズを把握し、学生の生活環境の改善を行う。	・学長等と学生とのランチミーティングを複数回開催する。 ・学生生活実態調査を行い学生の満足度を検証する。	・学長等役員、関係課職員と大学院学生及び29年度からは学部学生も加えてランチミーティングを8回実施し、学生から意見を聴取した。 ・30年1月に学生生活実態調査を実施し、2月から3月にかけて調査データの集計を行い、学生の実態やニーズを把握した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
15	特別な配慮が必要な学生等への支援のための関係部署の連携体制の整備、防犯体制の強化など安全・安心に配慮した学生寄宿舎等の学内環境の整備、学生による不登校児童生徒支援や学校現場での学習支援等のボランティア活動など、学修・生活・課外活動支援を充実させる。	・環境整備計画に沿って安全・安心に配慮した学生寄宿舎の整備を推し進める。 ・学生による自主的な不登校児童生徒支援の充実を推し進める。	・単身棟において共同浴場の浴室給湯器（ボイラー）及び補食室の給湯器に著しい老朽化が確認されたため、学生寄宿舎環境整備計画を一部前倒し、整備を推し進めた。 ・特別な配慮が必要な学生等への学修・生活支援の充実を図るため障害学生支援室を開設し、連絡会議を3回開催した。 ・不登校児童生徒支援に係る取り組みとして、第20回こどもフェスタ、不登校児童生徒支援施設関係者交流会、不登校支援に関する講演会、第4回ネットワーク交流会及びファシリテーター講習会を開催した。 ・学生が自主的・主体的に不登校支援ボランティア説明会、学習会を企画・実施した。特に今年度の新たな取組として、不登校支援学生リーダー2人が主体となって不登校支援学生交流会を実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
16	経済的支援が必要な現職教員や教員志望学生等に対し、学生のニーズ、費用対効果、及び財政状況を考慮した支援体制を整備することにより、独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	・28年度に策定した費用対効果及び財政状況を考慮した新たな奨学制度の一部運用を開始する。 ・30年度から導入する奨学制度の広報を行う。	・学会発表奨励金について運用を開始し給付対象者の選考を行い、給付を行った。 ・新たに創設した奨学金制度について大学院案内への掲載、大学院説明会での説明、30年度入学試験合格者に対する通知文書への掲載及びチラシにより広報を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
17	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・高い教員就職率を維持してきた教職キャリア開発センターのこれまでの取組成果を分析し、効果的にセンター事業を充実させる。 ・大学院の教員就職率を向上させるため、大学院ストレート学生を対象に「修士課程教職支援プログラム」を実施する。	・センター事業を充実させるため、教職キャリア開発センターにおける取組を整理・分析し、「教員採用試験対策プログラム/スケジュール」、「教職・幼保キャリア形成スケジュール」を作成した。 ・より教採試験の面接対策に重点を置いた集団討論・模擬授業特訓講座を実施した。 ・キャリア関係講座等の授業化（単位化）について検討し、教採特別講座や合宿研修の内容等を盛り込んだ「教師力養成特別演習」を新たに策定した。 ・大学院学生を対象とした新規事業である「修士課程教職支援プログラム」として1dayキャンプ研修を実施した。 ・教員としての高度な実践的指導力を身に付けさせるため、教職大学院のストレート大学院学生及び教職アドバンスプログラム受講生対象の教育実践セミナーを実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
18	入試制度の改革にあわせて、次世代の教育を担う教員となるにふさわしい資質や能力などを多元的に評価するため、面接を重視する等の入学者選抜方法の改善を行う。	・学部卒業生の入試成績と学業成績等の相関分析等の調査研究を行い、これまでの入学者選抜方法を検証する。 ・次世代の教育を担う教員となるにふさわしい入学者選抜方法の概要を作成する。	・学部卒業生の入試成績と学業成績等の相関分析等の調査研究や、国内外の大学の入学者選抜方法に関する調査研究及び教育委員会教員採用担当者への聞き取り調査を行い、入学者選抜方法調査研究報告書としてまとめた。 ・28年度に実施した調査結果を踏まえ、次世代の教育を担う教員となるにふさわしい入学者選抜方法の概要を作成し、29年10月にはその概要を公表した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
19	大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	・改組した修士課程の教育活動等の広報活動を引き続き積極的に行う。 ・多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜方法における改善策を実施する。	・修士課程の学生を確保するため、大学院説明会の開催（15回）や教育委員会の訪問等の広報活動を行った。加えて29年度は、入学実績のある公私立大学を訪問し広報活動を行った（4大学）。 ・研究に対する意欲や思考力等をより具体的にみるため口述試験の評価基準を改正し、改正した口述試験の評価基準と28年度見直しを行った専攻・コース志望調書を用いて、入学者選抜を実施した。 ・大学院教育改革によって求める人材を選抜するため、入学者選抜方法、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
20	教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	・教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させる。 ・多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜方法の改善策を実施する。	・専門職学位課程の学生を確保するため、大学院説明会の開催（15回）や教育委員会の訪問等の広報活動を行った。加えて29年度は、入学実績のある公私立大学を訪問し広報活動を行った（4大学）。 ・研究に対する意欲や思考力等をより具体的にみるため口述試験の評価基準を改正し、改正した口述試験の評価基準と28年度見直しを行った専攻・コース志望調書を用いて、入学者選抜を実施した。 ・大学院教育改革によって求める人材を選抜するため、入学者選抜方法、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
21	博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、実践に根ざした学校教育学研究の一層の推進を図る見地から、現職教員をはじめ教育実践学の研究を志す者の受入れを継続的に行う。	・アドミッション・ポリシーに基づき、自立した研究者に必要な英語力を評価するための入学者選抜方法を検討・実施する。	・海外で研究を遂行することができる英語力を持った人材を確保するため、入学者選抜試験に客観的な指標である外部検定試験を活用することとした。 ・口述試験の実施方法について課題を検証し、改善した。 ・入学者選抜試験の評価基準の現状調査を実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
2 研究に関する目標を達成するための措置				
22	教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく理論と実践を融合させた教育実践研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	・見直した選考基準、募集要項に基づいて、「理論と実践の融合」に関する共同研究を引き続き実施する。	・28年度に見直した選考基準及び募集要項に基づき、海外研究者を含む研究を1件採択し、海外との研究を進めるとともに、国内の研究も3件採択し、共同研究を実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
23	図書館が管理するリポジトリ等を利用して、研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等、効果的に社会に還元する。	・学内の教育研究成果についてのオープンアクセスの推進に向けた指針を策定する。	・教育系大学として本学の実情に即した持続可能性の高いオープンアクセス指針を策定し、本学Webページで公開した。以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
24	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会等で公表する。	・28年度で研究期間を終了したプロジェクトQ「芸術表現教育におけるコンピテンシー育成のためのプログラム開発に関する研究」について、論文発表、学会発表、研究成果報告書の刊行等により研究成果を公表した。 ・29年度末に2件のプロジェクト研究を終了し、2件のプロジェクト研究が進行中である。また新たに2件のプロジェクト研究を採択した。 （年度計画27参照） 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
25	本学が行う先導的研究や海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進するとともに、成果に応じたインセンティブの導入や研究活動の外部評価体制を構築することにより、研究の質を向上させる。また、先導研究推進機構において、リサーチ・アドミニストレーターを導入し、研究活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「理論と実践の融合」に関する共同研究活動により、海外の研究者との共同研究を推進する。</li> <li>リサーチ・アドミニストレーター導入に向けた方針を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度の「理論と実践の融合」に関する共同研究を公募し、海外の研究者との共同研究活動1件を含む計4件の共同研究を採択した。</li> <li>27～28年度に採択された「理論と実践の融合」に関する共同研究の研究成果を、本学のWebページ及び本学学術情報リポジトリに đăng載して広く公開し、また、研究成果を基にした記事を「教育子午線」Vol.44及び「兵庫教育」69巻10号に掲載し、教育関係者を始め広く周知することができた。</li> <li>附属図書館PAO(ラーニング・commons)で研究成果を一堂に展示するポスターセッション及びディスカッションタイムを実施した。</li> <li>30年4月に兵庫教育大学ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター室(URA室)を設置することとし、外部資金獲得等研究活動の支援、研究活動に関する情報収集及び分析、研究成果の発信の支援等を通じて、本学における研究を推進し、その成果を社会に還元する基盤を作ることができた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
26	27年度に策定した「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を教員の研究活動と学生への研究指導に対して徹底させるため、研究倫理に関する委員会等の組織を整備し、運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の研究活動・研究指導と学生の研究活動に対して、研究倫理の遵守を徹底させる。</li> <li>研究不正に関する方策を検討する専門部会を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「兵庫教育大学研究倫理ガイド」を全教員及び全学生に配付した。</li> <li>修士論文、卒業論文の執筆者から「研究倫理の遵守に関する確認書」を徴収した。</li> <li>研究不正の防止に関する方策検討ワーキンググループを設置し、研究不正の防止に関する課題を整理した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
27	教育実践学研究遂行のため、リサーチ・アシスタントを活用し、構成大学、教育現場・教育委員会、諸外国の研究機関等と連携した共同研究を推進し、第3期中期目標期間中に6件以上のプロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究機関等と連携した新規共同研究プロジェクトを1件以上実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度からプロジェクトU「東アジアにおける法を活用した規範教育の構築－市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－」を開始し、12月24日(日)に大阪大学中島センターにおいて公開シンポジウム『東アジアにおける法を活用した規範教育の構築Ⅰ』を開催した。</li> <li>30年度から研究期間を開始するプロジェクトV「子どもの意欲と学力を向上させる教育ビッグデータの利活用ネットワークの形成」、W「研究者養成を踏まえた教科架橋型教科教育実践学の研究」を採択した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
28	博士課程において研究倫理委員会を設置し、現行の博士課程研究倫理ガイドラインを基に、各構成大学の研究倫理規程を踏まえた共通の研究倫理規程を28年度中に整備し、研究倫理に関する教育を充実させ、研究・研究指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備した研究倫理規程を踏まえ、研究倫理に関する教育を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合共通科目(夏期)の中で「研究倫理等について」のガイダンスを行い、授業評価アンケートにおいて5.0点中4.3点の評価を得た。</li> <li>全博士学生に「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務付けた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
3 現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標を達成するための措置				
29	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員養成の高度化に資する研修の在り方の課題に基づき、教育委員会と連携した研修システムについて検討するための組織を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会、(独)教職員支援機構と連携・協働した研修の開発・実施を推進する組織として、30年度に教員養成・研修高度化センターを設置することを決定し、その準備組織として教員養成・研修高度化センター設置準備室を設置した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
30	教育委員会と連携して、本学の卒業生・修了生を中心とした現職教員に学びのニーズ等に関する調査を実施するとともに、本学の卒業生・修了生の教育現場での勤務状況等の評価について勤務校の管理職等に調査を行う。これらの結果を教育の質保証と教員養成の高度化に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部卒業生(現職教員等)を対象に学びのニーズ等に関する調査を実施する。</li> <li>卒業生・修了生の勤務校の管理職等を対象に教育現場での勤務状況等の評価に関する調査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部卒業生(若手現職教員)の学修成果と研修ニーズ等を把握するため、24～27年度学部卒業生で教員就職した者を対象に学びのニーズ等に関する調査を実施した。</li> <li>学部卒業生・大学院修了生(若手現職教員)の教育現場における勤務状況等を把握するため、24～27年度学部卒業生及び大学院(修士・専門職)修了者で兵庫県内公立学校園に教員(正規)就職している者の勤務校の管理職を対象に勤務状況等の評価に関する調査を実施した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。



計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
4 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置				
31	学校現場の様々な課題等を解決するため、現職教員の学び直し・研修の拠点としての本学の特性を最大限に生かしながら、教育委員会などの教育機関と連携した多様で多彩な現職教員研修や教員免許状更新講習等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施している現職教員研修や教員免許状更新講習等について、引き続き、国の政策や学校現場の課題や現状等に応じた内容に改善する。</li> <li>・教育委員会等との連携協働の拡大に向けた取組を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度に実施した研修・講習の受講者アンケートについて現状分析を行い、教育委員会、学校関係者等との意見交換を実施し学校現場における課題やニーズを把握した。</li> <li>・新たな事業として、中学校二種（英語）教員免許状取得のための免許法認定公開講座の実施、指導主事等研修の実施、及び3市町において、小学校外国語活動の教科化や学校現場におけるグローバル人材育成に対応する研修を実施した。</li> <li>・免許状更新講習については、30年度の受講対象者の大幅な増加に対応するため、講習数を増やし、定員数を29年度より約3,000人増として実施することとした。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
32	兵庫県内の学校現場や自治体等と連携協働し、地域の教育や学校活動サポート等、ニーズや課題に応じた事業を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場や自治体等のニーズや課題等の情報収集・分析から、必要に応じ、既存事業及び社会連携センター機能を見直す。</li> <li>・連携地域や連携校等を拡大し、関係自治体等と連携した新たな事業の企画・立案を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度に実施した連携講座や事業のアンケート調査を基に、課題の整理及びニーズに基づく事業の検討を行い、30年度の取組に向けての計画を策定した。</li> <li>・協定を締結している関係自治体等と連携し、新たな連携講座、研修講座、免許状更新講習を実施した。</li> <li>・高大連携教育協定を締結している6高校のニーズに対応し、大学体験事業を実施した。</li> <li>・兵庫陶芸美術館、(株)神戸新聞社、北播磨県民局、加東市商工会等と協定を締結するなど、相互の連携強化と地域コミュニティの持続的な活性化に向けた協力体制を築いた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
33	高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県内6大学の修士課程における教職アドバンスプログラムを引き続き実施する。</li> <li>・教職アドバンスプログラム内に新たな履修形態を設ける。</li> <li>・大学間の交流を活性化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職アドバンスプログラムの受講typeA(教職科目の相互提供+大学院レベル実習)を3人が受講した。</li> <li>・教職アドバンスプログラムに新たに履修形態として受講typeB(教職科目の相互提供)を設けた。</li> <li>・教職科目の相互提供実施のために必要な遠隔講義システムの接続契約を見直し、必要経費の減額を行った。</li> <li>・教員育成に関する懇談会を開催し、教員養成を担う大学間の連携、交流の体制を継続した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
34	本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化のため、学部同窓会や全国組織である大学院同窓会と連携した広域のネットワークを構築し、卒業生・修了生対象の研究大会の開催、修了生との共同研究の実施など、学校現場の諸課題の解決に役立つ教育実践活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Hyokyo-net（学部同窓会・大学院同窓会Webページ）のモニター制度等によって得られた意見を踏まえ、学部同窓会・大学院同窓会のネットワークを充実させるための方策を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学からの広報活動を通じた同窓会ネットワークの充実に向けて、より多くの意見を聴取するためモニター制度並びに28年度に行った学部卒業生アンケートに加えて29年度は大学院修了生にアンケートを行い、分析結果から広域ネットワーク構築計画を作成した。</li> <li>・学部同窓会と大学院同窓会が連携し、同窓会の全国組織枠組みを構築した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
5 その他の目標を達成するための措置				
35	優秀な留学生を増加させるため、生活支援と日本語教育の充実を含めた留学生受入れ方策を充実させ、第3期中期目標期間中に計200人以上の留学生を受入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生の学習支援方策について現状把握及び課題整理をすることにより、年間32人以上受入れできる留学生受入方策を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生生活実態調査を実施し、外国人留学生の学習支援方策について現状把握及び課題整理を行った。</li> <li>・海外協定大学との大学間協定に基づいた外国人留学生の受入を継続的に行う体制の下で、年間40人受入れた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
36	グローバル化に相応しい教育研究の連携や人的交流を推進するため、海外の大学・研究機関等との新たな交流協定の締結を行い、協定大学の数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の大学・研究機関等と新たな交流協定を1件以上締結する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェコ共和国のブラハ・カレル大学及び台湾の高雄師範大学の計2校と、学生交流、研究者交流、職員交流を視野にいれた大学間交流やダブルディグリー制度に基づいた大学間交流協定を締結した。</li> <li>・チェコ共和国のブラハ・カレル大学との協定に基づき30年3月に同大への短期学生派遣事業を実施した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
37	留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するための支援体制の拡充を図り、第3期中期目標期間中に計150人以上を海外へ派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度に策定したイメージ戦略の充実を図り、24人以上の学生を海外に派遣する。</li> <li>・英語による催しを引き続き実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語力・コミュニケーション能力や学校現場教育における実践力を育成することを目的として、国際交流センターに英語力向上に係る業務を付加して、グローバル教育センターとして改組を行った。</li> <li>・学生自身の留学や語学力向上に対する関心度を高めるため、日本人学生の海外派遣を促進するための支援体制の拡充を図るイメージ戦略の充実のため、派遣プログラムの啓発活動である「海外派遣・留学に関する説明会」、英語による催しの「Eigo de ランチ」、「英語検定団体受験」を実施した、また、海外短期派遣プログラムガイドブックの内容を見直し、作製した。</li> <li>・目標である24人以上を上回る43人の本学学生を海外に派遣した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
38	近隣自治体が運営する国際交流団体等と連携・協力し、学生が、地域におけるグローバル化に関わる学習や体験を推進できる能力を身につけるための体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が、地域におけるグローバル化に関わる学習や体験を推進できる能力を身に付ける機会を増やすために、関係する機関と引き続き協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内自治体の国際交流に係る団体と協議し、お互いのニーズの把握に努め、連携体制の下で、高校生との交流事業等への学生の派遣(29年度のべ117人)を継続した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
39	グローバル化と学生の英語力の強化を推進するため、学生が海外で行う研修活動等を単位化対象とする授業科目を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程において、海外で行う短期研修活動等を授業科目として位置づけたカリキュラム案を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度学校教育学部教育課程改革方針を策定し、短期研修活動等を授業科目とすることを決定した。</li> <li>・オーストラリアの語学学校における他大学の授業としての短期研修活動の実績調査を実施し、カリキュラム案の作成に必要な短期研修活動等の内容などを整理し、短期研修活動等カリキュラム案を作成した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
40	学生のニーズを踏まえ、教育実践に資する資料を整備するとともに、ラーニングコモンズを中心とした学修支援機能の向上により、利用者数を第2期中期目標期間の総利用者数の10%を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のニーズを踏まえ、教育実践に資する資料の収集方針を改定するための課題を整理する。</li> <li>・図書館改革プランに基づき、他部局等と連携しラーニングコモンズを中心とした多様な学修支援事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立教育系大学より資料収集方針に関する資料・情報を収集すると共に、学生インタビューや貸出利用統計等の計量的分析を通じて、学生ニーズを多角的に分析し、資料収集方針の改定に向けた課題整理を行った。</li> <li>・学修支援事業として、附属図書館で文献探索講習会（ランチタイムセミナー）、特に留学生向け図書館利用説明会やライブラリーフェスタにおける国際交流イベント、映画上映会を企画実施した。</li> <li>・学部生の図書館離れという課題意識から、学部生を対象とした座談会を開催し、学部生の具体的なニーズ調査を行い、学生からの要望に対応した。</li> <li>・本年度の入館者数は目標値である119,410人を大きく上回る過去最高の129,170人となった。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
41	本学の教員と連携し、授業やセミナー等広く教育活動に資する事業を展開するとともに、教員の研究成果をリポジトリ等で一元的に把握し発信することにより、大学の教育研究機能を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館改革プランに基づき、教員等と附属図書館が連携した事業を企画・実施する。</li> <li>・オープンアクセスの推進に向けた指針を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館とグローバル教育センターと連携し、既存の英語多読書コーナーを大幅リニューアルすると共に、図書館広報誌等で積極的に広報したことにより、リニューアル前と比べ、貸出数が増加した。</li> <li>・オープンアクセス指針について、全学的な意見募集を行い、教育系大学として本学の実情に即した持続可能性の高いオープンアクセス指針を策定することができた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
42	実地教育に対して必要最低規模の現状クラス数を維持しつつ、基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を養うために、実習校としての機能を充実させる。また、実地教育の高度化に関連して、附属学校園内の先進的教育の実践のため、ユニバーサルデザイン化やIT機器などを活用して、すべての子ども達に必要な応じた学習ができる仕組みを作るとともに、プロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニングを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と附属学校園の連携のもと、研究校・実習校としての課題に基づく、具体的な対応策を作成する。</li> <li>・附属学校園の将来像（ビジョン）策定のための基本方針を明確化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書等、新たな要素を踏まえて検討を行い、研究校・実習校としての課題に基づく具体的な対応策を作成した。</li> <li>・附属学校園の将来像（ビジョン）に加えて、作成の基本方針を明確化するための役割（ミッション）及びキャッチコピーについても原案を作成した。</li> <li>・幼保一体化も含めた0歳児から就学前までの新たな幼稚園構想についても検討を開始した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画 番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
43	<p>附属学校園が大学と一体となって研究を推進する仕組みを構築し、恒常的な連携によって研究活動を活性化させ、幼・小・中の継続性を強化したカリキュラム研究等に取り組む。また、大学の機能強化のための実験的・先導的な取り組みとして、特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害への対応、及び子育て支援ルームと附属幼稚園が連携した就学前教育を充実させる。</p>	<p>・大学教員と附属学校園教員との連携専門部会の活動を推進し研究活動を活性化させる。 ・幼・小・中の継続性に着目したカリキュラムを策定するための具体案を作成する。 ・合理的配慮を踏まえた個別の支援のあり方に関する方策案を具体化する。 ・「子ども・子育て支援推進協議会」を中心に大学、附属学校園、子育て支援ルーム、アフタースクールが連携し、実験的・先導的な教育を試行実施する。</p>	<p>・大学教員と附属学校園教員との連携専門部会の活動を実施し、附属学校園教員と大学教員の人的ネットワークを拡大することにより、教育研究を活性化させた。 ・連携専門部会の活動を通して、幼・小・中の継続性に着目したカリキュラムを策定するための具体案としてカリキュラム概要を作成した。 ・特別支援教育専攻の教員による相談体制の設置・運用等や、発達障害支援実践コースの教育・研究と附属学校園との連携を強化方策を実施することにより、合理的配慮を踏まえた個別支援のあり方に関する方策を具体化した。 ・大学、附属幼稚園、子育て支援ルーム、アフタースクールが連携した実験的・先導的な教育を試行実施した。さらに、就学前教育カリキュラムを作成した。 ・子供・子育て連携部会において、附属学校園・子育て支援ルーム・アフタースクールが連携し、30年度に実施する子供の引き渡しを含めた合同防災訓練計画を計画した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
44	<p>附属学校園と西日本の各自治体との豊富な教員人事交流実績をもとに、地域と連携しながら、公教育の指導的立場になる教員の育成を行い、活動成果を地域の教育研究活動に還元する。また、第3期中期目標期間中に各自治体等との教員人事交流を25件以上行う。</p>	<p>・附属学校園を中心として、地域の教員が相互に実践・研究を行い交流しあえる場を引き続き整備する。 ・各地の教育委員会・自治体等との協議や人事交流終了後の活動状況把握のための聞き取り調査等を継続し、人事交流の課題を明確にする。</p>	<p>・研究発表会（附属幼稚園〔2回実施〕、附属小学校）や、附属小学校における教科別授業研究交流会及び附属中学校における教科別授業研究会を開催し、地域の教員が相互に実践・研究を行い交流しあえる場となるよう整備した。 ・各地の教育委員会等との協議等を継続して行い、人事交流の課題を明確にした。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
45	<p>国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。</p>	<p>・監事監査報告及び意見、自己点検・評価で抽出された課題、学外有識者から出された意見並びにIR・総合戦略企画室の調査・分析レポート等を大学運営に反映させる。</p>	<p>・28年度整備したシステムに基づき、学外有識者等の意見を大学に反映させた。 ・年度計画に係る自己点検・評価を行い課題を抽出し、「自己点検・評価活動報告書」を学長に提出した。 ・IR・総合戦略企画室に関し「運営会議」に加えて、新たに「学長とIR・総合戦略企画室との懇談会」や「IR・総合戦略企画室室長・副室長会議」を設置して、学長と室との間の連絡体制を密にするとともに室内の運営体制を強化した。 ・学部学生の入試成績と学業成績との相関、卒業生の学びのニーズ、卒業生・修了生の教員としての勤務状況など大学運営の改善に資するための調査等を実施して、3本の分析レポートを作成した。 ・理事・副学長の職務分担の見直しを行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
46	<p>教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。【戦略性が高く、意欲的な計画】</p>	<p>・教育委員会等との人事交流を引き続き実施する。 ・28年度に見直した年俸制の業績評価を行う。</p>	<p>・現在人事交流を行っている山口県教育委員会に加えて、新たに兵庫県教育委員会と人事交流についての協定を締結し、30年4月から1人を人事交流者として受け入れることとなった。 ・見直した年俸制適用教育職員の業績評価に関する細則による業績評価を30年2月に実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
47	<p>キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。</p>	<p>・29年度からのSD義務化を踏まえ、研修計画の体系化を図る。 ・事務職員について、外部機関へ研修生を1名派遣する。 ・大学教員について、28年度に見直したサバティカル研修制度等を活用して1人以上を海外に派遣する。</p>	<p>・SD義務化を踏まえた研修体系を作成した。 ・外部機関へ研修生を1名派遣した。 ・見直しを行ったサバティカル研修制度による募集を実施し、教員を1名海外に派遣した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
48	大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	・学部組織改革について、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編案を策定する。	・政策動向や社会のニーズに応じた専修・専修のコースの再編案を検討した結果、コース制を廃止することとした。 ・学生指導体制については、クラス制を中心とした「3つの学びの場」として制度化することとし、また、円滑に実施するシステムづくりの検討を開始した。 ・5年制一貫教育の導入について検討を行ったが、本学での対応は当面見送ることとした。  以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
49	教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・修士課程教科教育分野の教職大学院への移行について実施方法、カリキュラム、組織再編等について検討を行い、素案を作成する。 ・公認心理師について、学部・大学院のカリキュラム改革案を作成する。	・修士課程における教科教育分野の教職大学院への段階的な移行に向けての教育組織再編案を作成した。 ・作成した再編案に基づき、各ワーキングにおいて、社会のニーズに応じたカリキュラムの見直し・検討を行い、大学院のカリキュラム案を作成した。 ・大学院での公認心理師養成のためのカリキュラム案を作成し、30年度からの公認心理師養成のために確認申請書を提出した。また、学部段階での養成には対応しない方針を決定し、公表した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
50	全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、28年度開設の「教育政策リーダーコース」、 「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	・修士課程教科教育分野の教職大学院への移行の方針を踏まえ、既存の専攻・コースの組織再編案を策定する。	・31年度における大学院の専攻・コースの教育組織再編案について作成した。 ・31年度からの各コースにおける教員配置の再編を行い、教員組織及びニーズ等を踏まえた学生定員等についても決定した。 ・31年度からの共通科目、専門科目及び実習科目の教職大学院カリキュラムを検討した。 ・コース間共通専門科目を設定し魅力ある修学システムの構築や教育プログラムについて検討した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
51	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・教育実践学の優れた研究者を養成するための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けてシミュレーションを行う。	・拠点形成を視野に入れた連携・拡充に向けた組織形態、運営方針（案）の検討について、運営協議会での協議を行った。 ・新規加入予定大学の研究科教員予定者を照会し、情報の収集を進める等のシミュレーションを行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
52	IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を32年度内に設置する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化センター（仮称）の設置に向けた準備組織を整備する。	・「兵庫教育大学教員養成・研修高度化センター設置準備室に関する要項」を制定し、教員養成・研修高度化センターの設置及びセンターで行う教員養成の高度化を推進する取組等を検討する組織の整備に取り組んだ。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
53	男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	・引き続き、女性役員を1人以上とする。 ・女性管理職割合を15%以上とするため、女性職員活性化研修を実施する。	・外部講師を招き、女性職員活性化研修を実施した。 ・女性役員：2人（29年度末現在） ・女性管理職割合：18.2%（29年度末現在） 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
54	女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	・28年度に改善を行った、女性教職員の育児支援体制の周知方法・内容を検証する。 ・第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率平均を30%以上とするための具体策を実施する。	・平成28年度に行った本学の男女共同参画に係るアンケートの結果に基づき、本学の育児・介護支援制度のWebページの加筆・修正を行った。 ・女性職員の採用比率：31.6%（29年度末現在） ・28年度に策定した第3期中期目標期間中の女性教職員採用比率平均30%以上を維持するための具体策に基づき、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験において女性職員による業務説明を実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
55	ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	・事務職員の人員配置の在り方に関する改組計画に基づき、事務組織の機能・編成の見直し、人員配置を行う。	・29年7月1日に大学改革推進室の設置を含む事務組織の機能・編成の見直しを行い、人員配置を実施した。 ・その後も随時必要に応じて人員の異動を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
56	外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	・外部資金獲得のために新たなインセンティブ方策を決定する。 ・引き続き外部研究資金の募集情報を大学Webページ上に掲載する。	・29年度外部資金獲得インセンティブ方策を策定・実施し、また民間助成事業の募集情報を大学Webページに掲載した。その結果、28年度より民間研究助成団体への申請件数が増加した。 ・科学研究費助成事業の公募情報を大学Webページに掲載した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
57	多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	・国立大学法人兵庫教育大学基金の広報活動を展開する。 ・29年度の基金収入を100万円以上募る。	・30年度の創立40周年記念事業へ向けての特定基金「創立40周年記念基金」を設置した。 ・30年1月に本基金が所得税法上の税額控除の対象となることが文部科学省から認められたことに伴い、大学Webページにおいて広報を行った。 ・29年度基金収入額は約2,420千円であり、目標額100万円を上回った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
58	他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	・引き続き、一般管理費執行状況を検証し、経費削減のために策定した計画を着実に実施する。 ・印刷部数を10%削減する。	・共同調達候補の物品等の選定及び、他機関の共同調達実施状況等の調査を行った。 ・アウトソーシング実施について検討を行い、兵教シャトル便の運行業務をアウトソーシングすることを決定し、30年度以降の業務コストを削減した。 ・印刷部数の10%削減に向け、各実施事務担当部署に計3回の調査や協力依頼を行ったことにより、削減率（27年度比）は27.6%となった。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
59	学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	・使用料収入を増加させるための計画に基づき、使用料を見直す。 ・使用料収入を増加させるための広報活動を展開する。	・本学において開催される事業等について、「主催・共催・協力・後援」の4つの定義を作成し、この定義に基づき施設使用料の徴収に関するルールを策定し30年度から使用料を徴収することとした。 ・学外者へ広く周知するための広報活動計画を策定した。 ・本学の卒業生、修了生及び学外者への広報活動を続けたことにより、施設使用に関する問い合わせ件数が49件から86件と37件増の約1.7倍となり、施設使用料収入は336千円から613千円と277千円増の約1.8倍となった。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
60	手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	・資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用する。	・より金利の高い金融機関を選定し、定期預金の預入・解約を適宜行い、29年度における全体資金に占める資金運用比率が66.34%となった。 ・金融市場における金利等の情報収集を行い、安全かつ有利な金融商品を選定し、有価証券の購入により運用益を増加させた。 ・寄附金等を財源とする資金運用計画を立案し、定期預金による利息収入を増加させた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
61	自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	・点検・評価規程及び実施要項等に基づき、教育改善推進室と連携して自己点検・評価等を実施する。 ・評価の質向上と評価方法の改善につなげるため、監事等との関係の在り方について方策をまとめる。	・28年度に策定した点検・評価規程及び実施要項等に基づき、「平成28事業年度年度計画に係る自己点検・評価書」を作成し、29年11月に本学Webページ上で公表した。自己点検・評価の結果を教育改善推進室と共有し、改善に生かした。 ・監事等との関係の在り方について、監事と意見交換の上で評価委員会で取りまとめを行い、30年度に取り組む方策を作成した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
62	大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	・大学ポートレートを含む大学情報発信の現状を点検し、効果的な情報発信に取り組む。	・大学ポートレートについて、最新の情報更新を行い受験希望者等に提供した。 ・30年度から拡大して公表される大学ポートレート「国際発信版」のWebページ公表に向け準備作業に取り組んだ。 ・他大学の情報発信の状況等を調査し本学の現状と比較検討した。 ・教職員自身が大学の強み、特色を理解して外部への情報発信者となるための「データで見る兵庫教育大学の特色」の作成・提供に取り組んだ。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
63	Webページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学のWebページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第2期中期目標期間末比15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	・Webページ（英語版を含む）のサイト構成及び更新・管理体制を見直す。 ・Webページを用いた広報を充実させる。	・Webページのセキュリティ強化に係るサーバ移行を実施した。 ・30年度実施予定のトップページリニューアル（案）を策定し、及びWebページ管理体制図を改訂した。 ・広報誌「教育子午線第46号（2月発行）」よりWebアンケートページを試行的に設置し、Webページと連携させた。 ・平成30年度大学概要（英語版）の内容について見直してページ数を縮小し、統計資料等を英語版Webページに掲載する構成案を作成した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
64	快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	・学長のガバナンスのもとキャンパスマスタープランを見直し、戦略的な施設マネジメントを行うための「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」を策定する。 ・既存施設の有効活用及び施設設備の改修を実施する。	・学長のガバナンスのもとキャンパスマスタープランを見直すと共に、戦略的な施設マネジメントを行うための「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」アクションプランの策定を行った。 ・既存施設の有効活用557㎡、教育研究施設の施設設備改修を1,310㎡行った。29年度及び28年度の実績合計は4,981㎡（有効活用1,110㎡、施設設備改修3,871㎡）となり、教育研究施設の約7.9%の面積について実施した。 ・既存施設における計画的な維持管理を一層推進するために、30年度より本学施設における教員占有及び共有面積に対し一律60円/㎡のスペースチャージを導入して建物劣化対策経費を確保するシステムを構築した。 ・車両入構ゲートの設置等計画を上回った改修を行い、セキュリティの向上、警備費用の削減につながった。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
65	「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	・本学における協力校との具体的な連携・協力内容を含めた「事業継続計画」に関する細目を定める。	・「事業継続計画」【第1版】について、建物等の耐震化対策、ライフラインの一般的事前対策の見直し等について内容修正を行い、「危機対策本部組織図」及び「災害時優先業務班別一覧」を具体的な災害時業務の細目として検討・修正して、「事業継続計画」【第2版】を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成29年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
66	研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理や安全管理関連の資格取得の支援制度による支援を行い、第1種衛生管理者資格の有資格者を5人以上にする。</li> <li>全学教職員会議において、安全衛生に関する研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験手数料の補助等の支援を行った結果、第1種衛生管理者の第1種衛生管理者資格有資格者の合計人数が6人となった。</li> <li>30年3月に安全衛生管理についての研修を実施した。</li> </ul> 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
67	コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直す。</li> <li>新任教職員対象及び全教職員対象の研修を1回以上開催する。</li> <li>外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理対応マニュアルの見直しを行い、「危機管理対応マニュアル 平成30年3月版」を策定した。</li> <li>新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修をそれぞれ1回以上、計5回開催した。</li> <li>外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が出席した。</li> </ul> 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
68	種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の開催方法や内容等を見直し、受講率100%の達成に向けて研修方法等を改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学における公的研究費の適正管理に関する規程の改正及び本学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程の改正を行い、年度計画に基づく研究倫理教育を行う体制とした。</li> <li>研修受講率100%達成にむけて、職責により研修受講対象者を見直した。（29年度受講率84.4%）</li> </ul> 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
69	教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」を作成する。</li> <li>新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度は「出張手続き及び旅費支給」をテーマに全教職員を対象とした会計ルール研修会を実施した。</li> <li>会計ルール研修会の欠席者に対して、研修会資料を大学Webページで確認しアンケートに回答することを課すことにより研修内容のフォローアップを行い、アンケート回答者を含む会計ルール研修会出席者は、当初197人(50.0%)から294人(74.6%)となった。</li> <li>本学Webページ上で周知している会計ルールを「会計ルールハンドブック（平成30年3月初版）」として取りまとめた。</li> </ul> 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
70	情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき自己点検・監査を実施する。</li> <li>必要に応じて技術的対策、情報セキュリティポリシーその他セキュリティ関係規程及び全学的な情報セキュリティ実施体制等を見直す。</li> <li>全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年5月に「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき「平成29年度国立大学法人兵庫教育大学自己点検計画」を作成し、これに基づく全教職員を対象とした自己点検を実施した。</li> <li>29年6月に「情報セキュリティ監査実施手順書」を定め、情報セキュリティ監査を実施した。</li> <li>29年5月に教職員等が指定された格付け及び取扱制限に従って適切に情報を取扱うために必要となる「情報格付け取扱手順書」を定めた。</li> <li>29年6月にHute_WiFi（学内WiFiネットワーク）を活用したプライベートネットワークの構築、兵庫教育大学事業継続計画への対応及び全学的なウイルス対策等を内容とする「情報処理センターコンピュータシステムの調達方針」を策定した。</li> <li>29年6月に「平成29年度情報セキュリティ研修実施計画」を策定し、研修会を対象者別に分けて計6回実施した。（延べ参加者数831人）</li> <li>29年4月に新任教職員を、30年2月に全教職員等を対象とした標的型メール訓練を実施した。訓練において疑似的な標的型攻撃メールを開封したものの割合は14.2%であり、28年度の31.1%の半分以下の割合となり、セキュリティ意識の向上が確認できた。</li> </ul> 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。